

令和 8 年第 7 回鹿沼市教育委員会議事録

鹿沼市教育委員会

令和8年第7回鹿沼市教育委員会議事録

1 日 時 令和8年7月17日（金）

午後2時00分 開会

午後3時50分 閉会

2 場 所 鹿沼市民情報センター子育て情報室

3 出席した委員

教	育	長	中	村	仁
委		員	平	野	美
委		員	宮	田	里
委		員	伊	矢	野

4 出席した事務局職員

教	育	次	長	柿	沼	紀	子
教	育	総	務	課	大	出	知
学	校	再	編	推	進	室	長
学	校	教	育	課	津	吹	真
生	涯	学	習	課	峯	田	清
文	化	課	長	永	岡	弘	章
ス	ポ	ー	ツ	振	興	課	長
図	書	館	長	市	川	佳	代
教育指導担当兼指導係長事務取扱				高	野	久	美
学	校	教	育	課	指	導	主
学	校	教	育	課	指	導	主
学	校	教	育	課	指	導	主
書			記	白	澤	竜	一
書			記	設	楽	益	以

5 会議事項

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 教育長の報告 |
| 日程第 3 | 報告事項について |
| 日程第 4 | 議案第 5 2 号 令和 9 年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択について |

(中村教育長)

令和8年7月17日(金)午後2時00分令和8年第7回鹿沼市教育委員会の開会を宣した。

(中村教育長)

日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に平野委員と宮田委員を指名した。

(中村教育長)

日程第2 教育長の報告を議題とする旨宣し、教育長から報告を行った。
次の事項について報告した。

- 1 7月の校長会
- 2 学校再編について
- 3 市内小中学校のいじめについて
- 4 市内小中学校の不登校について

(平野委員)

学校再編について。小中一貫校と義務教育学校との違いについて、地域の方々への説明会において質問等はあるか。また質問があった際はどのような回答をしているのか質問した。

(学校再編推進室長)

今年度から開校準備調整担当を配置し、鹿沼市で小中一貫教育をどのように構築していくかの検討を始めたところである。今後、教職員に対する研修を実施する予定であると説明した。

(伊矢野委員)

市内小中学校の不登校について。欠席者の欠席理由について質問した。

(教育指導担当兼指導係長事務取扱)

欠席者の欠席理由について説明した。

(宮田委員)

市内小中学校の不登校について。欠席者以外の、別室登校や時間をずらして登校している児童生徒数の把握について質問した。

(教育指導担当兼指導係長事務取扱)

欠席者以外の、別室登校や時間をずらして登校している児童生徒数の把握について説明した。

（中村教育長）

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項1 令和8年第2回（6月）鹿沼市議会定例会質問状況報告についてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

（教育次長）

〔説明要旨〕令和8年第2回（6月）鹿沼市議会定例会質問状況について報告した。

（中村教育長）

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項2 鹿沼市文化財保存活用地域計画（案）の策定についてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

（文化課長）

〔説明要旨〕鹿沼市文化財保存活用地域計画（案）の策定について報告した。

（伊矢野委員）

鹿沼市文化財保存活用地域計画（案）の歴史文化資源の保存・活用について。少子高齢化や地域が抱えている問題に対する具体的な措置等については明記されているのか質問した。

（文化課長）

具体的な措置については明記していない。しかし歴史文化資源の継承が難しいということは市としても把握しているので、該当する行事や団体に対し、何らかの形で支援していきたいと考えている。また、この計画を包括する『鹿沼ルネサンス構想』に明記し、今後適切な継承につながるような措置を取っていきたいと説明した。

（中村教育長）

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項3 寄附申込み財産受け入れについてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

（学校教育課長）

〔説明要旨〕寄附申込み財産受け入れについて報告した。

（中村教育長）

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第4 議案第52号 令和9年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

（学校教育課長）

〔説明要旨〕令和９年度使用教科用図書採択の経過として、鹿沼市立小中学校教科用図書選定委員会及び教科用図書調査委員会の審議内容を説明した。

令和９年度使用教科用図書採択の経過については、担当の指導主事から、鹿沼市立小中学校教科用図書選定委員会及び教科用図書調査委員会の審議内容を詳細に説明したのち、各委員が当該教科書の確認を行った。

（伊矢野委員）

実際に学校では、どのように教科書を使用しているのか質問した。

（学校教育課指導主事）

興味関心を広げ、知識を広げるという観点から、それぞれの児童生徒にとって最もふさわしい教科書を学校で選択している。そのため、教科書の内容や分量が様々であると説明した。

（宮田委員）

小学校で使用していた教科書を引き続き中学校でも使用するということはあるのか質問した。

（学校教育課指導主事）

中学校の判断で、小学校で使用していた教科書を中学校でも使用する生徒も中にはいる。教科用図書選定一覧表から学校が児童生徒１人１人の実態に応じて選択しているため、児童生徒によって使用する教科書が違っていると説明した。

（中村教育長）

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第４ 議案第５２号 令和９年度使用教科用図書（特別支援学級用）の採択については原案どおり可とする旨を述べた。

（中村教育長）

本日の予定されていた協議事項は全て終了した旨を述べ、その他に発言等がないか教育委員に確認したところ、意見なしとの発言があったため、本日の日程は全て終了した旨述べ、令和８年第７回鹿沼市教育委員会の閉会を宣した。